

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>1 物価高騰対策について 1-1 物価高騰対策について 長引く円安や、ウクライナ情勢等によるエネルギー価格の高騰により、国内の物価が急激に上昇する一方、物価上昇が賃金上昇につながらず、様々な分野において県民生活への影響が拡大している。 ついては、物価高騰の影響が大きい生活困窮世帯や、福祉、医療、教育、運輸交通、観光、飲食、農林水産業等の各分野において、国の緊急経済対策に呼応した物価高騰対策を早急かつ効果的に講じるよう要望する。 また、企業の賃金アップにつながる施策についても引き続き取り組むよう要望する。</p>	<p>現下の物価高騰の状況等を踏まえ、県では、これまで累次にわたる補正予算の措置により、生活困窮世帯をはじめとした生活者支援、広く県内の中小企業や、運輸・交通事業者、農林漁業者、介護・福祉・医療施設等、各分野向けの事業者支援を講じてきました。 令和8年度当初予算では、家計負担の軽減や観光需要の喚起策などの施策を盛り込み、生活者・事業者を支え、県民の暮らしを物価高から守る取組を進めていきます。 今後も県民生活や地域経済への影響、国の支援策の動向等を踏まえながら、県民一人一人に寄り添った必要な支援策を機動的に講じていきます。</p>	政策企画部	政策企画課	B 実現に努力しているもの
	<p>県では、令和7年度一般会計補正予算(第5号)において、物価高騰対策として、トラック事業者や貸切バス事業者の燃料費高騰に対する支援、価格転嫁が困難な教育旅行に対する支援、清酒製造業者に対する酒米購入支援、水産加工業者に対する原材料購入に対する支援など様々な支援策を講じたところです。 また、中小企業者の賃上げを支援するため、令和7年度一般会計第4号補正予算により、賃上げ原資を支援する「岩手県物価高騰対策賃上げ支援費」を措置するとともに、令和7年度一般会計補正予算(第5号)においては、生産性向上に向けた設備投資やデジタル化に要する経費の一部を支援する「中小企業者等賃上げ環境整備緊急支援事業費補助」を措置し、持続的な賃上げ環境整備に向けた支援策を講じたところです。 【令和7年度一般会計補正予算(第4号)措置】 岩手県物価高騰対策賃上げ支援費2,714,000千円 【令和7年度一般会計補正予算(第5号)措置】 運輸事業者運行支援緊急対策費227,304千円、貸切バス事業者運行支援緊急対策交付金19,890千円 県産酒米安定確保支援事業費161,730千円、中小企業者等物価高騰・価格転嫁支援事業費補助37,950千円 中小企業者等経営改善支援事業費補助20,000千円、中小企業者等賃上げ環境整備緊急支援事業費補助150,000千円 水産加工業原材料調達円滑化対策事業費 127,600千円、特別高圧電力利用中小企業者電気料金支援金支給事業 34,047千円 いわて教育旅行催行支援緊急対策費 165,132千円</p>	商工労働観光部	商工企画室	B 実現に努力しているもの

<p>2 人口減少・少子化対策について 2-1 結婚支援策の充実について 少子化の大きな要因である未婚化・晩婚化の解消のためには、「いきいき岩手結婚サポートセンター（i-サポ）」の機能の充実と、市町村や民間団体との連携強化が必要である。 ついては、センター事業の更なる周知を図るとともに、センターのスタッフを増員し、他県で実績を上げている「結婚サポーター制度」等、新たな支援システムの構築を図るなど、センター機能を強化するよう要望する。</p>	<p>県では、「いきいき岩手」結婚サポートセンター「i-サポ」に「結婚支援コンシェルジュ」を配置し、市町村や関係団体の連携強化を担うこととしており、出会いの場の創出やi-サポの認知度を向上させるため訪問等を行い、結婚支援について紹介しています。 また、多くの県民の方々にセンターを知っていただくことが重要であると考えており、県、市町村等の広報誌やホームページ、テレビ、ラジオ、新聞などの活用に加えて、SNSの活用、「いわてで生み育てる県民運動」と連携した広報を実施するほか、「お出かけi-サポ」も実施しているところです。 令和6年度のシステムの改修により、3センターへの来所者数は減少しているところではありますが、一人一人に寄り添った継続した支援を行うとともに、県では、WEB広告によりPRし、会員数増に取り組みほか、会員を対象としたスキルアップセミナーやメッセージ機能を活用したフォロー体制の充実に取り組むほか、引き続き市町村等関係団体と連携を図りながら、結婚支援に取り組んでいきます。 【令和8年度一般会計当初予算措置】 岩手であい・幸せ応援事業費 55,569千円(当該事業費の一部)</p>	<p>保健福祉部</p>	<p>子ども子育て支援室</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>
<p>2 人口減少・少子化対策について 2-2 子どもの医療費助成の拡充について 子どもの医療費助成は、子どもの健康の維持増進や、子育て世帯の負担軽減を目的として、本県の全市町村が実施しているところである。しかしながら、自治体によって支援内容が異なる等の格差が生じており、多くの自治体から県の統一した制度が必要との要望が寄せられていることから、市町村とともに高校卒業までの県内市町村同一の医療費助成制度を設けるよう要望する。 併せて所得制限の撤廃にも取り組むよう要望する。</p>	<p>各市町村の医療費助成については、それぞれの政策的判断の下に、単独事業として拡充が進められてきていますが、県では、広域的な視点から、より専門的なサービスの提供を行う役割があることから、県立病院事業に約200億円を繰り出すなど、市町村単位では実施が困難な施策を実施してきたところ。 また、本県のみならず、全国的に支援の拡充が進む中、子ども医療費助成については、全国の自治体から、全国一律の制度の創設が強く求められており、これまでも国に対し、県及び全国知事会において、全国一律の制度を創設するよう要望してきたところ。 県が助成対象を拡大する場合、重度心身障がい児・者など他の助成制度との公平性にも配慮する必要があり、県の政策全体の中で総合的に検討する必要があると考えています。</p>	<p>保健福祉部</p>	<p>健康国保課</p>	<p>C 当面は実現できないもの</p>
<p>2 人口減少・少子化対策について 2-3 企業による子育て支援の取り組みの促進について 子育て支援を効果的に進めるためには、企業の理解と協力が不可欠である。しかしながら、平成17年に施行された次世代育成支援対策推進法では、常時雇用労働者101人以上の企業に対し一般事業主行動計画の策定が義務付けられ、100人以下の企業は努力義務とされているが、本県では、100人以下の企業の多くが策定していないのが実情である。 ついては、県において、常時雇用労働者100人以下の企業にも一般事業主行動計画の策定を義務付ける条例を早期に制定するよう要望する。 併せて、「いわて子育てにやさしい企業等認証制度」等の優遇制度等の見直しに加え、企業が意欲を持って認証に向けた制度設計に着手できるよう、経営者、女性労働者との意見交換を積極的に行うよう要望する。</p>	<p>条例整備の検討に向けて、令和6年度には、先行して条例制定した富山県に職員を派遣し、詳細なヒアリングを実施しました。 令和7年度は、商工団体や企業の経営者等に対して、行動計画の策定や、行動計画策定の義務化対象企業を拡大する条例の趣旨を説明するとともに、意見交換を行ってきました。計画策定の効果を十分に発揮させるためには企業の理解や主体的な取組が重要であることから、県内企業等や関係団体に対し、制度の趣旨や行動計画策定の必要性について十分に説明を行うとともに、条例整備に関する意見聴取を行うなど、引き続き丁寧な調整を行いながら、令和8年度中の条例整備を目指し、検討を進めているところです。 さらに、令和8年度からは、新たに計画未策定の企業等に対して社会保険労務士を派遣し、行動計画策定に向けたフォローアップ支援を実施し、企業等の主体的な取組を後押ししていく予定です。 また、「いわて子育てにやさしい企業等認証制度」等の優遇制度等については、必要な見直しに向け、意見交換の実施について検討します。 【令和8年度一般会計当初予算措置】 子育て応援推進事業費 5,500千円(当該事業費の一部)</p>	<p>保健福祉部</p>	<p>子ども子育て支援室</p>	<p>A 提言の趣旨に沿って措置</p>

<p>2 人口減少・少子化対策について 2-4 学校給食の無償化について 学校給食は、子どもたちの食育の推進を図るうえで大切な機会である。また、学校給食を無償化することは、子育て世帯の経済的負担の軽減や、学校業務の軽減にもつながり、近年、全国の多くの自治体で無償化の取り組みが進められ、本県でも11の自治体が無償化を行っている。 国においては、2025年度から小学校における無償化を目指しているが、国の動向にかかわらず本県において全ての自治体が無償化に取り組めるよう、全県統一的な無償化制度の構築を進めるよう要望する。</p>	<p>学校給食費については、国において、令和8年4月から小学校段階の学校給食費の抜本的負担軽減のため「給食費負担軽減交付金」を創設し、各都道府県に対して基準額に基づき交付されることとなったところ。 本県においても、小学校段階での学校給食費の抜本的な負担軽減に向けた支援のため、所要額を令和8年度当初予算で措置したところ。 なお、中学校段階への対象拡大については、学校給食費の抜本的負担軽減は、自治体の財政力の差などによらず、全国どこの地域においても同等な水準で行われることに加え、長期的な視点で、切れ目なく行うことが重要と考えており、国全体で実施されるべきものであり、引き続き、国の動向を注視しながら必要な働きかけを行っていきます。 さらに、今般の国の取組の進め方や地方負担に関する対応等について、関係する地方団体と十分な時間的余裕を持って丁寧協議するよう全国知事会から強く求めたところ。 【令和8年度一般会計当初予算措置】 市町村立学校給食費支援事業費補助 2,823,779千円</p>	<p>教育委員会事務局</p>	<p>保健体育課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>
<p>2 人口減少・少子化対策について 2-5 少子化対策県民税の創設について 公債費比率が高く、財政状況が厳しい本県において、最重要課題である少子化対策に投入できる予算は決して多いとは言えない状況にある。 よって、各種子育て支援策充実のための財源の確保と、県民に対する少子化対策の重要性の啓発のために、「少子化対策県民税」の導入を図るよう要望する。</p>	<p>子ども子育て施策の効果が十分に発現されるには、総合的で息の長い取組が必要となることから、継続的かつ安定的な財源の確保が重要であると認識しています。 少子化対策の新たな財源については、国において、子育てを社会全体で支えるための制度として、子ども・子育て支援金が制度化され、令和8年4月から、全世代や企業から、医療保険の保険料と合わせて、子ども・子育て支援金を徴収することとなっています。 物価高騰が長引く中、国の支援金制度が始まることに加えて、県においても、少子化対策に係る超過課税を実施することは、県民の更なる負担増となり、県民生活への影響も大きいと考えられることから、県としては、少子化対策の財源については、こうした国の動向や、県民への影響も注視しながら、引き続き、様々な選択肢から検討を行い、継続的かつ安定的な財源の確保に努めていきます。</p>	<p>保健福祉部</p>	<p>子ども子育て支援室</p>	<p>C 当面は実現できないもの</p>
<p>2 人口減少・少子化対策について 2-6 子育て支援制度の拡充について 少子化の解消のためには、子育て世帯に対する経済的支援が不可欠である。 ついては、「いわて子育て応援保育料無償化事業」及び「いわて子育て在宅育児支援交付金事業」における対象児童の要件を「第一子」にも拡大するよう要望する。</p>	<p>幼児教育・保育の無償化については、自治体の財政力の差などによらず、全国どこの地域においても同等な水準で行われることが重要であることから、3歳未満児を含む幼児教育・保育の完全無償化を早期に実現するとともに、在宅育児世帯等に対する支援制度を構築するよう、国に要望しています。</p>	<p>保健福祉部</p>	<p>子ども子育て支援室</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>

<p>2 人口減少・少子化対策について 2-7 児童虐待防止について 全国的に児童虐待が増加する中、本県においても児童虐待による痛ましい事件が数多く報告されている。 このことから、児童虐待防止に向け、市町村をはじめ関係機関・団体との適切な役割分担及び連携の推進を図るとともに、児童福祉司の増員・適正配置などの支援体制の充実強化を図るよう要望する。</p>	<p>児童虐待防止対策を一層推進するため、市町村要保護児童対策地域協議会や市町村こども家庭センターを中心とした児童虐待の予防、早期発見、早期対応が充実されるよう、研修会の実施などにより市町村の取組を支援していきます。 また、年々増加する児童虐待相談に対応するため、児童福祉司や児童心理司といった専門職員の増員・適正配置に努めているところであり、引き続き、児童福祉司の計画的な確保による児童相談所の体制強化を図るとともに、児童福祉司任用後研修や指導教育担当児童福祉司任用前研修の継続実施等により、児童虐待対応力の充実強化に努めていきます。 【令和8年度一般会計当初予算措置】 児童養育支援ネットワーク事業費(児童虐待防止対策研修事業)5,699千円 の一部</p>	<p>保健福祉部</p>	<p>子ども子育て支援室</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>
<p>2 人口減少・少子化対策について 2-8 子どもの遊び場の整備について 「いわて子どもの森」は平成15年に設置され、これまで子どもたちの貴重な遊びや学びの場として多くの県民に利用されていきたところである。 しかしながら、開館から22年が経過し、施設の老朽化が進むとともに、新たな遊具等の整備を期待する声も数多く聞かれることから、より利用しやすく魅力ある施設にするための改修整備を早急に行うよう要望する。 また、季節や天候を問わずに利用できる大型の遊び場施設が必要との要望が多いことから、県において早急に整備するよう要望する。</p>	<p>「いわて子どもの森」の施設の改修整備については、老朽化に対応するための必要な改修や更新を進めているところですが、遊具の更新等魅力ある施設にするための取組については、運営委員会の委員からのご意見等も踏まえながら検討していきます。 なお、県では、市町村が既存資源を活用したこどもの遊び場整備を行う場合に補助を行っており、季節や天候を問わずに子どもが安心して遊ぶことができる遊び場の確保に引き続き取り組んでいきます。 【令和8年度一般会計当初予算措置】 いわて子どもの森管理運営費(いわて子どもの森施設設備整備費)35,874千円 市町村少子化対策支援事業費補助16,000千円 の一部</p>	<p>保健福祉部</p>	<p>子ども子育て支援室</p>	<p>A 提言の趣旨に沿って措置</p>
<p>3 保健・医療の確保・充実にについて 3-1 県立病院を中心とした安定的な地域医療提供体制の構築について 本県の長年の課題である医師・看護師不足や、依然として残るコロナ禍の影響、物価の高騰等によって県立病院を始めとした県内の医療機関は厳しい経営状況に置かれている。 今後、人口減少が進み、医療需要も減少することが見込まれ、医療現場の環境が一層厳しさを増していく中、将来的に安定した地域医療を提供していくためには、限られた医療資源を効果的に活用できる地域医療体制の構築に官民一体となって取り組むことが必要である。 ついでには、市町村や民間医療機関等、地域の医療に関わる全ての関係者の理解と協力を得ながら、地域医療構想が示す岩手の医療のあるべき姿の実現に向け、これまで以上に連携を進めるよう要望する。</p>	<p>県では、地域医療構想については、限られた医療資源の下で持続的かつ効率的な医療提供体制を整備していくため、病床機能の分化と連携、在宅医療等の体制整備、医療と介護の連携に取り組んでいるところです。 人口減少に伴う患者数の減少や医療の高度化・専門化、医師不足・偏在などの課題がある中、県では、岩手県保健医療計画(2024-2029)に沿って、急性期医療から在宅医療に至るまで、切れ目のない持続可能な医療提供体制を構築するため、身近な医療については、引き続き、地域密着で安心して医療を受けられる体制を確保するとともに、県民により質の高い高度・専門的な医療を提供することとしています。 県としては、地域の目指すべき医療提供体制を定めた、地域医療構想の実現に向けた視点に立って、今後も県立病院や民間医療機関、介護関係者、市町村などで構成される、地域医療構想調整会議において、病床機能別の医療機関の役割分担や、急変時の受入れ、退院調整などの医療と介護の連携をはじめとした地域医療を守っていくための取組を推進していきます。</p>	<p>保健福祉部</p>	<p>医療政策室</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>

<p>3 保健・医療の確保・充実について 3-2 県立病院の経営改善について 令和6年度の県立病院会計は、患者数の減少や、物価高騰の影響等によって73億円の赤字決算となり、令和7年度においても多額の赤字となる見通しであり、県立病院事業はかつてない危機に直面している。 そのような中であっても、これまで地域医療を支え、県民の命と健康を守ってきた県立病院は、今後も県民に望まれる医療を提供し続ける使命があることから、新たな経営計画のもとに、最大限の経営改革を進め、安定的な医療提供体制の構築を図るよう要望する。</p>	<p>岩手県立病院等の経営計画(2025-2030)においては機能分化・連携強化を推進することとしており、患者数・診療単価の向上等の収益強化の取組を推進するほか、後発医薬品や診療材料の医療局推奨品の使用推進、エネルギー消費量の縮減等、費用削減の取組を徹底し、経営の安定化に取り組めます。なお、これらの自助努力をもってしても賄えない、物価高騰や給与改定による経費等の増については、今般の診療報酬改定の影響を踏まえた上で、国に対し、地方財政措置の拡充や必要な支援等を要望していきます。</p>	<p>医療局</p>	<p>経営管理課</p>	<p>A 提言の趣旨に沿って措置</p>
<p>3 保健・医療の確保・充実について 3-3 県立病院の医師・看護師の確保について 本県における医師不足は、とりわけ県立病院において深刻で、多くの県民から心配の声が寄せられている。 また、医師の非常勤化が進み、必要な医療行為が常時受けられないなどの問題も生じており、このことが常勤医の勤務時間数の増加など労働環境の悪化にもつながり、更なる医師の退任を招くことで経営悪化の流れにもつながっている。 また、看護師についても厳しい勤務環境によって離職者が増加し、必要な人員の確保がなされていないのが現状であり、医師同様、看護師の確保も喫緊の課題となっている。 ついては、全ての県民に安定した医療を提供するために必要な医師や看護師の確保を図るため、勤務環境の改善や、若い医師や看護師が定着したいと思うような魅力ある病院づくりを進めるよう要望する。</p>	<p>県立病院の医師確保については、関係大学等に対する医師の派遣要請に引き続き取り組むとともに、県立病院に勤務しながら専門医資格取得が可能なプログラムの積極的な活用により、奨学金養成医師の義務履行促進を図っていきます。 また、若手医師のキャリア形成を支援できる勤務環境を整備するための医師の労働時間管理の徹底や、子育て中の医師の短時間勤務などワークライフバランスとキャリア形成の両立に対する支援など、様々な取組を行いながら、魅力ある病院づくりに取り組んでいます。 さらに、令和2年度から奨学金養成医師など専門医取得を目指す若手医師の研修機会の充実を図るため、県立病院医師が指導医を取得する際の経費の支援や指導医として専攻医の指導を行った医師への指導手当を創設したところであり、引き続き指導體制の充実に努めていきます。 魅力ある病院づくりについては、介護休暇等の休暇制度の充実や、24時間保育・病後児保育に対応した院内保育所の設置、計画的な年次休暇取得の促進など、総合的な勤務環境の改善に取り組んでいます。 また、職員満足度調査結果に基づく職員の満足度向上に向けた取組や、新たに職員課にWebによるハラスメント相談窓口を設置し、職員が相談しやすい体制を整備するなど、ハラスメントを起こさない働きやすい職場環境づくりに取り組んでいるところであり、今後も県民に必要な医療を提供できるよう、魅力のある働きやすい職場環境づくりに継続して取り組んでいきます。</p>	<p>医療局</p>	<p>医師支援推進室 職員課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>

<p>3 保健・医療の確保・充実について 3-4 周産期医療体制の充実について 産科医師の不足は全国的な課題であり、医師確保は容易ではないが、県内全ての地域で安心して出産できる環境の整備に向け、官民 一体となった早急な取り組みが必要となっている。 ついては、医師の招聘活動の強化や奨学金養成医師の育成等を通じ、早急に産科医師の確保を図るよう要望する。 併せて、産科医師の負担軽減を図るために、地域周産期母子医療センターにおいて院内助産の取り組みを進めるよう要望する。 また、妊産婦からのニーズが高い産前産後ケア事業の更なる拡大に取り組むよう要望する。</p>	<p>県では、岩手県医師確保計画を策定し、常勤医師全般の確保に向けて、関係大学への派遣要請や即戦力医師の招聘、奨学金養成医師の配置調整等に積極的に取り組んでいるところです。 特に確保が困難な産科及び小児科の医師については、令和8年度までに県内で産科医10人、小児科医27人を確保する目標を掲げ、産科・小児科を選択する奨学金養成医師の義務履行期間全てで地域周産期母子医療センター勤務を認める特例によるインセンティブの強化や、産科・小児科の即戦力医師の招聘等に取り組んでいます。さらに令和2年度からは医療局医師奨学資金に産婦人科特別枠を、令和5年度からは産科、小児科、総合診療科に市町村医師養成事業による7人の地域枠を設置したところであり、その養成の取組を強化しています。 なお、令和7年4月時点で、奨学金養成医師のうち産科を選択した医師16人、小児科を選択した医師13人のうち、県内の周産期母子医療センター等に産科医11人及び小児科医9人を配置したところです。 引き続き、関係大学等と調整を図りながら、奨学金養成医師の確保に努めていきます。 【令和8年度一般会計当初予算措置】 医師確保対策費1,181,223千円(当該事業費の一部)</p> <p>院内助産の取組は、妊娠から出産・産後までの手厚い支援につながるものであり、この取組を推進するためには、院内助産に対する理解の促進とともに、これらを担う助産師の確保・育成が重要であると考えています。 このため県では、助産師が院内助産や産後ケアをはじめ多様な分野で活躍できる機運を醸成することを目的としたセミナーを開催するとともに、看護職員修学資金への助産師特別枠の設置による助産師の育成や、助産師の資質向上研修、潜在助産師等を対象とした復職研修などに取り組んでいるところです。 令和8年度においても、これらの取組を継続するとともに、助産師を含む看護職員の確保を一層推進するため、看護職員修学資金の貸付枠を110人から120人へ拡大し、令和8年度一般会計当初予算に看護職員確保対策費(看護師等修学資金貸付金)211,008千円を計上したところであり、引き続き、助産師の確保や資質向上に取り組み、妊娠期から産後まで切れ目のない支援の充実を図っていきます。 【令和8年度一般会計当初予算措置】 看護職員確保対策費(助産師活躍推進事業費)2,721千円 保健師等指導費(保健師等指導費)8,415千円(当該事業費の一部) 看護職員確保対策費(安心と希望の医療を支える看護職員確保定着推進事業費)19,006千円(当該事業費の一部) 看護職員確保対策費(看護師等修学資金貸付金)211,008千円</p>	<p>保健福祉部</p>	<p>医療政策室</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>
--	--	--------------	--------------	-----------------------------------

<p>3 保健・医療の確保・充実について 3-5 介護福祉事業の介護職員（ヘルパー）の質的量的な確保について 介護職員の処遇改善等、様々な施策実施にも関わらず、介護サービス事業における事業者側、利用者側ともにヘルパーの人員不足の現状があり、介護サービス事業所の休止・撤退の要因にもつながっている。 特に、いわゆる「全身性障がい者」で重度障がい者等包括支援や重度訪問介護の対象者に対する従事ヘルパーの質的量的な不足は危機的な状況であり、地域包括ケアシステムの崩壊につながりかねない社会課題である。 については、身体介護と重度訪問介護の報酬差の解消を始めとした報酬の抜本的な引き上げを国へ働きかけるとともに、医療的ケアの技能習得研修の推進、ICT・介護ロボット導入支援補助の拡充に一層取り組まれるよう要望する。</p>	<p>高齢化の進展への対応や地域包括ケアシステムの深化・推進に当たり、介護サービス基盤の整備や介護人材の確保は重要な課題であると認識しています。 引き続き、介護人材確保対策の一層の拡充及び十分な財源の確保や、安定的な介護サービス提供のための適切な水準の介護報酬の設定について国に要望していきます。 このほか、県では、「参入の促進」、「労働環境・処遇の改善」及び「専門性の向上」の視点から、介護人材確保対策を総合的に進めており、喀痰吸引等医療的ケア研修の実施や登録研修機関等と連携した医療的ケアに対応できる介護職員の養成のほか、介護テクノロジーの導入支援など、市町村や関係団体等と連携し、支援しています。 【令和8年度一般会計当初予算措置】 介護人材確保事業費(介護テクノロジー導入等支援事業費) 335,759千円 介護職員等医療的ケア研修事業費 17,197千円 また、令和6年度の障害福祉サービス報酬改定においては、いわゆる全身障がい者等の重度障がい者への支援に係る加算の充実が図られたところです。 (例) ・居宅介護特定事業所加算の要件「重度障がい者への対応」に「重度障がい児への対応」を追加 ・入院時支援連携加算の新設(入院中の重度訪問介護利用における入院前の医療と障害福祉の連携した支援を評価)</p>	<p>保健福祉部</p>	<p>長寿社会課 障がい保健福祉課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>
<p>3 保健・医療の確保・充実について 3-6 HPVワクチン接種の推進について 若い女性に多いがんである子宮頸がんは、ワクチンによって予防できる唯一のがんでもあり、子宮頸がんから多くの県民の命を守るためにも、HPVワクチンの定期接種の推進に県を挙げて取り組むよう要望する。</p>	<p>県では、ホームページ等でHPVワクチンや子宮頸がんについて情報提供するとともに、市町村と連携してHPVワクチン接種の推進に引き続き取り組んでいます。 また、国に対し、引き続き科学的知見に基づく効果検証を行うとともに、専門的・技術的支援や普及啓発に要する経費への財政的支援について、全国知事会を通じて要望しています。</p>	<p>保健福祉部</p>	<p>医療政策室</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>

<p>4 教育の向上について 4-1 いじめ対策の強化について 全国でいじめ問題が深刻化したことを受け、平成25年9月にいじめ防止対策推進法が施行されてから11年が経過した。 しかしながら、文部科学省が行った令和6年度生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸問題に関する調査によれば、いじめの件数は依然として減少していない実態が明らかになっている。 については、いじめをなくすための教育の充実、教員の研修機会の拡充や、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の人的体制の整備等、いじめ対策を強力に進めることを要望する。</p>	<p>県教育委員会では、管理職や教員を対象とした、いじめ問題への理解と対応に係る研修の実施、学校で解決が困難な事案に対する指導主事や専門家によるいじめ問題解決支援チームの派遣、校長等の相談に応じるいじめ対応・不登校支援等アドバイザーの配置など、いじめの解消に向けた支援の充実を図っているところでは、 スクールカウンセラー等の配置については、文部科学省の配置の方針を踏まえ、学校や地域の実状を把握しながら適正な配置とニーズに応じた支援に努めています。スクールカウンセラーについては、令和7年度は本庁及び全ての教育事務所にエリア型カウンセラー14人、小・中・高・特別支援学校に配置型スクールカウンセラー52人、計66人を配置し、スクールソーシャルワーカーについては、教育事務所管内を統括するエリア型スクールソーシャルワーカー6人、各学校を訪問する訪問型スクールソーシャルワーカー11人、計17人を配置するなど、県内全ての公立学校での相談に対応できる体制を整えているところであり、令和8年度も継続していきます。 【令和8年度一般会計当初予算措置】 いじめ不登校対策事業費(いじめ不登校対策事業費) 7,798千円 スクールカウンセラー等配置事業 313,845千円 スクールソーシャルワーカー配置事業 33,175千円</p>	<p>教育委員会事務局</p>	<p>学校教育室</p>	<p>A 提言の趣旨に沿って措置</p>
<p>4 教育の向上について 4-2 県立高校の魅力化について 少子化が進む本県にとって、地域の存続のためには若者の地元定着が不可欠である。 特にも高校生は、地域行事への参加や奉仕活動など多方面にわたる地域づくり活動にも参加し、卒業後も地域の産業を担い、ふるさとを守る人材として大いに期待されている。 しかしながら、出生数の減少に伴って高校の小規模化が進行し、学校統合、学科改編が進められるなど、地域の小規模校は極めて厳しい状況に置かれている。 については、地域にとって重要な高校を可能な限り存続させるため、子どもたちが地元の高校に通いたくなるような学校の魅力化づくりに一層取り組むよう要望する。</p>	<p>県教育委員会では、小規模校を対象として取り組んできた「高校の魅力化促進事業」を拡充・発展させ、令和4年度から令和6年度まで国の交付金を活用した「いわて高校魅力化・ふるさと創生推進事業」により、取組の全県展開を図っており、魅力ある学校づくりを推進してきました。 その推進に当たっては、学校ごとに、それぞれの魅力化の方向性に応じた地域等関係機関との連携・協働の場(コンソーシアム等)の構築、特色ある教育活動の実践、WEB投稿サイト「note」を活用した情報発信等に取り組んでおり、県教育委員会としても、各種研修会の開催や、学校への訪問指導、情報提供等により、地域の教育資源やコーディネーター等の外部人材の活用を図りながら、各校の魅力化の取組を支援しています。 令和7年度から新たに「いわて高校魅力化推進事業」により、高校魅力化に取り組む民間団体と協働し、市町村の地域連携コーディネーターの配置促進や活動支援など、県立高校・関係機関等による「高校魅力化」の取組を推進しています。 今後も、引き続き、地域等と連携しながら、各校の魅力づくりや地域を支える人材育成等に取り組んでいきます。 【令和8年度一般会計当初予算措置】 いわて高校魅力化推進事業費(協働体制推進事業費) 6,584千円</p>	<p>教育委員会事務局</p>	<p>学校教育室</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>

<p>4 教育の向上について</p> <p>4-3 小中学校、義務教育学校における特別支援教育について</p> <p>県内の小中学校の特別支援学級は年々増加しているものの、特別支援教育の免許を持った教員の配置は十分ではなく、特に特別支援学級の担任については、免許を持った教員の配置により子どもが服薬しなくとも落ち着いて学習や生活ができるとの実感から、保護者からは免許保有教員の適切な配置を望む声が上がっている。</p> <p>については、専門的な知識を持つ免許保有教員の積極的な配置により専門的な知見と指導経験の両立を図るとともに、地域の特別支援教育コーディネーターの活用により、医療機関や福祉施設などと学校・家庭との相談機能の強化と連携を推進するよう要望する。</p>	<p>教員の採用については、平成30年度実施の教員採用試験から、特別支援教育の免許保有者に対する加点措置を導入し、専門性を有する教員の確保に努めています。特別支援学級の担任の配置については、免許保有の有無に加え、これまでの指導経験や指導実績などを勘案し、適任者を配置しているところです。加えて、特別な支援を必要とする児童生徒や保護者に寄り添った指導を行うことができるよう、研修や特別支援教育コーディネーター等による担当教員への助言・支援を含めた学校におけるサポート体制の充実を図りながら、保護者の期待にも一層応えられるような体制の構築に努めているところです。</p> <p>また、県においては、「いわて特別支援教育推進プラン(2024～2028)」に基づき、各教育事務所への特別支援教育エリアコーディネーターの配置や、特別支援学校のセンター的機能に加え、地域の特別支援教育を推進する役割を担う特別支援教育中核コーディネーターを委嘱し、医療機関や福祉機関と学校・家庭との連携を含めた相談体制の組織的、日常的な支援体制の強化、適時性・継続性等の視点による段階的な支援の一層の充実を図っています。</p> <p>今後も、特別支援学校や医療機関や福祉機関との連携、各校種における特別支援教育体制への支援、相談体制の整備を進め、地域資源を活用した指導・支援の充実に努めていきます。</p>	<p>教育委員会事務局</p>	<p>教職員課 学校教育室</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>
---	---	-----------------	-----------------------	--------------------------

<p>4 教育の向上について 4-4 不登校対策について 不登校児童・生徒が年々増加する中、不登校児童・生徒の教育の機会を確保するためには、学校や教育支援センターにおける一層の取り組みが重要である。このため、県においては、教育支援センターの人員確保や相談体制の強化等、機能の充実を図るとともに、センターと関係機関・団体との連携を強化し、きめ細やかな対応を図るよう要望する。 また、公的支援のみでは不登校の解消や学習機会の提供は困難であり、県内でも設置が進むフリースクール等の民間の取り組みは重要であるため、「認定フリースクール制度」の創設など、フリースクール等に対する新たな支援策を講ずるとともに、フリースクールに通う児童・生徒の家庭に対する金銭面での支援も行うよう要望する。 また、国が進める学びの多様化学校の設置についても、市町村とともに取り組むとともに、高校生世代の不登校対策として不登校生徒の積極的な受け入れを行っている専修高等学校（星北高等学園）に対する支援を拡大するよう要望する。</p>	<p>不登校等の生徒を積極的に受け入れている専修学校高等課程（大学入学資格付与校）に対する支援について、大学入学資格付与校は、卒業に必要な総授業時間数が2,590時間であること、普通科目の総授業時間数が420時間が望ましいとされているところであり、より教育環境が改善できるよう、令和5年度一般会計当初予算から、運営費時補助の単価を令和4年度の倍額とし、令和8年度も同額の単価を計上しているところです。 また、通常の経常的経費に係る運営費補助のほか、令和6年度にはスクールカウンセラー等の配置に要する経費について、県独自の補助制度を創設し、令和8年度も継続して予算を計上しているところです。 これらの支援は、県の一般財源によるものですが、引き続き国に対しては、専修学校高等課程に係る補助制度の創設と十分な交付税措置について要望していきます。 【令和8年度一般会計当初予算措置】 私立学校運営費補助（専修学校分）54,285千円（高等課程は事業費の一部）、私立学校運営費補助（専修学校（高等課程）不登校対策支援事業）6,600千円</p>	<p>ふるさと振興部</p>	<p>学事振興課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>
	<p>県教育委員会では、不登校児童生徒の多様な学びの場や居場所を確保するため、令和6年度は、教育支援センター未設置の市町村の設置支援に取り組んできたところです。令和7年度は、市町村の校内教育支援センターの新設を促進するため、校内教育支援センターへの支援員の配置支援に取り組むほか、県の教育支援センター（ふれあいルーム）の分室による支援の充実に引き続き取り組みました。 また、教育支援センターやフリースクール等民間団体との連携を図るため、令和3年度から「不登校児童生徒支援連絡会議」を開催し、不登校児童生徒の支援に係る課題等についての意見交換や情報共有を図ってきたところです。 令和7年度は、本連絡会議が主催となり、「不登校支援フォーラム」を2回開催し、心理の視点から見た不登校の子どもへの関わり方に関する講演、本県の不登校施策の説明、校内外の教育支援センターはフリースクール等民間団体の取組発表、保護者による体験談等について、各市町村教育委員会や各教育事務所の関係者と共有したところであり、令和8年度も引き続き、支援の充実に取り組んでいきます。 フリースクールの運営補助については、令和7年7月、全国知事会において、フリースクールなど学校以外の多様な居場所や学びの場の整備・運営に対する支援の充実と、不登校児童生徒への支援を行う民間施設等に関する支援の考え方について整理することを要望しました。 学びの多様化学校については、学びの選択肢を増やす観点から、不登校児童生徒に配慮した柔軟な教育課程の編成が可能である「学びの多様化学校」の県立学校への設置に向けた検討を行っています。 【令和8度一般会計当初予算措置】 いじめ不登校対策事業費（校内教育支援センター等体制整備事業費） 27,583千円 いじめ不登校対策事業費（いじめ不登校対策事業費） 7,798千円</p>	<p>教育委員会事務局</p>	<p>学校教育室</p>	<p>A 提言の趣旨に沿って措置</p>

<p>5 国際リニアコライダの誘致実現について</p> <p>国際リニアコライダ（ILC）は、基礎科学の研究に飛躍的發展をもたらすとともに、世界最先端の研究を行う多くの人材が定着・交流する国際科学技術イノベーション拠点の形成や、精密実験を支える先端産業の集積につながるものである。</p> <p>また、ILCの実現は、科学技術創造立国の実現や高度な技術力に基づく、ものづくり産業の成長発展に大きく寄与し、日本再興や地方創生にも資するものである。</p> <p>ついで、ILCの実現に向け、政府として早期に誘致の意思表示を行うとともに、国内の各地方をつなぐ産業・情報・技術のネットワーク形成、震災復興、民間の活力を伸ばす成長戦略、地方創生等の柱にILCを位置づけるよう国に働きかけるとともに、政府や関係自治体、関係団体等との引き続き緊密な連携を図り、ILCの受入れ態勢の整備等に引き続き取り組むよう要望する。</p>	<p>国際リニアコライダ（ILC）は、我が国が標榜する科学技術立国の実現など、成長戦略に貢献する極めて重要な計画であり、ILCの東北への建設は、国際研究都市の形成や関連産業の集積等が期待されており、世界に開かれた地方創生や東日本大震災津波からの創造的復興につながることから、これまでもその実現に向けて、県内はもとより、東北ILC推進協議会など多くの関係団体等と連携しながら東北一丸となって様々な活動を推進してきたところです。</p> <p>現在、ILC国際推進チームにおいて、国際協働による研究開発や政府間協議に向けた取組が進められているところであり、県ではこうした取組が加速するよう、令和7年6月の「令和8年度政府予算等に関する提言・要望」において、国に対し、以下の事項について要望を行いました。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 関係省庁が連携して取り組む国家プロジェクトとして位置づけ、政府全体で推進すること 2 日本政府が主導し、国際的な議論を推進すること 3 国際協働による加速器の研究開発等が着実に進むよう必要な予算措置を講じること <p>令和7年5月には、政府の前向きな判断を後押しするため、ILC実現に向けて、岩手県知事、宮城県副知事、岩手県市長会、岩手県町村会及びILC実現建設地域期成同盟会による合同要望を実施しました。</p> <p>県では、令和元年に策定した「ILCによる地域振興ビジョン」に基づき、医療・災害時の外国人支援セミナーをはじめとした外国人研究者等の受入準備、加速器コーディネーターによる研究機関と企業マッチングによる関連産業の振興や人材育成等、受入環境整備等に向けた取組を進めています。</p> <p>また、本県を含む関係自治体、大学等で構成する東北ILC事業推進センターにおいても、建設候補地周辺の道路等社会基盤や生活環境の整備方針など建設に必要な条件整備等について、実務レベルでの調査検討等を進めています。</p> <p>また、国内における機運醸成に向けて、岩手県国際リニアコライダ推進協議会、東北ILC推進協議会など、県内外の推進団体等と連携し、講演会や大阪・関西万博のような国際的なイベントをはじめとした県内外のイベント機会を捉えたPR活動等により、ILCの有する多様な意義や価値を広く発信するなど、国民・県民理解の増進に取り組んでいます。</p> <p>先般公表された文部科学省の令和8年度の政府予算案においては国際協働による研究開発を継続して推進するための予算が盛り込まれたところであり、令和7年11月に、リニアコライダ国際研究所建設推進議員連盟（超党派国会議員連盟）の活動が再始動しています。</p> <p>今後も関係団体等と連携を図りながら、引き続き国への働きかけを行うほか、受入環境の整備やILC実現の機運醸成などに取り組んでいきます。</p> <p>【令和8年度一般会計当初予算措置】 ILC推進事業費 92,059千円</p>	<p>ILC推進局</p>	<p>事業推進課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>
---	--	---------------	--------------	--------------------------

<p>6 農林業の振興について</p> <p>6-1 農業の担い手確保について</p> <p>少子化・高齢化の進行に加え、農畜産物の価格低迷によって農業を取り巻く環境がより厳しさを増す中、後継者不在の農家も増え続け、農業が基幹産業の本県においては、農業の担い手確保が喫緊の課題となっている。</p> <p>そのような状況の中で、担い手を確保していくためには、これまで以上に新規就農者の確保・育成を進めていく必要がある。</p> <p>については、新規就農者のための農業機械等導入助成事業の創設等、非農家出身者が新たに農業を始めることができるような施策の充実を図るとともに、規模拡大を目指す農業後継者に対する機械設備等の助成制度の創設等、農業後継者育成支援にも積極的に取り組むよう要望する。</p> <p>また、離農者からの経営移譲が円滑に行われるよう、市町村、関係団体と共に第3者継承センターを早期に設置するよう要望する。</p>	<p>県では、地域農業に意欲を持って取り組む新規就農者の確保・育成が極めて重要であると認識しており、県内外で就農相談会を開催するとともに、農家出身を問わず、就農希望者に対し、経営の開始から定着に至るまでの発展段階に応じた支援を行っています。</p> <p>農地や農業機械などの初期投資については、農地中間管理事業や経営発展支援事業、青年等就農資金、経営体育成支援事業などのほか、(公社)岩手県農業公社の担い手育成特定資産事業により支援しています。</p> <p>また、就農前の研修や経営確立時期の取組については、国の就農準備資金や経営開始資金により支援しています。</p> <p>今後も、地域と連携しながら、住宅の確保なども含め支援していくとともに、国に対し、事業の継続と予算の十分な措置等を要望するほか、独自の支援策についても検討していきます。</p> <p>加えて、離農する経営者から施設や技術などの経営資産を親族以外に引き継ぐ第三者継承については、新規就農者の確保等に有効と考えており、国の就農支援情報等に関する全国データベースを活用し、経営移譲を希望する農業者の情報を集め、関係団体等と広く共有し、第三者継承が円滑に進むよう、関係機関・団体と連携して取り組んでいきます。</p> <p>【令和8年度一般会計当初予算措置】</p> <p>農地中間管理事業推進費 213,962千円</p> <p>いわてニューファーマー支援事業費 465,751千円</p> <p>経営体育成支援事業 223,409千円</p>	<p>農林水産部</p>	<p>農業普及技術課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>
---	--	--------------	----------------	--------------------------

<p>6 農林業の振興について 6-2 有害鳥獣対策の推進について 地球温暖化による生息環境の変化、高齢化による狩猟者数の減少などによって全国的に有害鳥獣が増加し、本県においてもシカやイノシシなどによる食害や、ツキノワグマによる人身被害が多発しており、早急な対応が必要な状況となっている。 特にツキノワグマによる被害は深刻であり、今後、市町村や関係機関との連携のもと、個体群管理、生息環境管理及び被害防除対策等を強力に推進するとともに、不足する狩猟者を確保するための狩猟免許取得に対する支援、報酬等に対する財政措置等、鳥獣保護管理に携わる人材の確保、育成を図るよう要望する。</p>	<p>県では、令和4年度から令和8年度を計画期間とする、第13次鳥獣保護管理事業計画及びニホンジカ、ツキノワグマ、イノシシ及びカモシカに係る第二種特定鳥獣管理計画に基づき、個体数の管理や被害防除対策を進めています。 ニホンジカについては、年間2万5千頭以上、イノシシについては、可能な限り捕獲する方針に基づき、市町村による有害捕獲や県の指定管理鳥獣捕獲等事業による捕獲を強化しているところです。 ツキノワグマについては、緊急銃猟制度の施行を受けて、市町村に対して、鳥獣保護管理法に基づく捕獲許可基準、国ガイドラインの策定に伴う県マニュアルの改正内容についての説明会を開催し、市町村の理解促進やマニュアルへの意見の反映に努めたところです。また、緊急銃猟の実施に当たって市町村に対し助言を行う「岩手県緊急銃猟対策チーム」を設置できることとしたほか、被害対策に係る取組を効果的に推進するため「ツキノワグマ被害対策基本方針」を策定し、総合的な対策の強化に取り組んでいます。 捕獲の担い手である狩猟者の確保に向けては、平成17年度から狩猟免許試験に向けた予備講習会を無料で開催しているほか、受験者の利便性や市町村の要望を踏まえ、県内各地での複数回の開催などに取り組んでいます。 加えて、経験の浅い狩猟者の技能向上のための研修会や、新たな捕獲の担い手を確保するため狩猟に関心のある一般県民を対象とした研修会を受講料無料で開催し、狩猟者の技能向上支援や新規確保にも取り組んでいるところです。 また、平成27年度から、狩猟者登録に係る狩猟税については、対象鳥獣捕獲員及び認定鳥獣捕獲等事業の従事者を全額免除対象に、有害鳥獣捕獲の従事者を1/2免除対象とする等の措置を講じています。 鳥獣の保護管理に関する財源については、国に対しては、確実な財源の確保について、要望しているところであり、引き続き取り組んでいきます。 今後も、市町村や猟友会など関係機関と連携し、野生鳥獣による被害防除対策や狩猟者の確保・育成に取り組んでいきます。 【令和8年度一般会計当初予算措置】 指定管理鳥獣対策事業費（ツキノワグマ捕獲対策等）188,225千円 指定管理鳥獣対策事業費（01 シカ・イノシシ捕獲対策）230,277千円 ツキノワグマ被害防止対策事業費 19,330千円 指定管理鳥獣捕獲等事業費（新規狩猟者の確保・定着促進事業）1,151千円</p>	<p>環境生活部</p>	<p>自然保護課</p>	<p>A 提言の趣旨に沿って措置</p>
	<p>県では、農作物被害を防止するため、市町村で策定している鳥獣被害防止計画を踏まえながら、国の「鳥獣被害防止総合対策交付金」を活用し、有害捕獲や電気柵の設置、地域ぐるみの被害防止活動等への支援を行っています。 令和8年度当初予算では、県農業研究センターによる新たな侵入防止対策技術の開発など、更なる取組の強化に必要な経費を措置しており、今後とも、市町村・関係団体と連携しながら、野生鳥獣による農作物被害が低減するよう取り組んでいきます。 【令和8年度一般会計当初予算措置】 鳥獣被害防止総合対策事業費 486,675千円 鳥獣被害防止総合対策事業費（有害鳥獣捕獲等強化支援事業費） 23,994千円 鳥獣被害防止総合対策事業費（スマート捕獲等普及加速化事業費補助） 12,000千円</p>	<p>農林水産部</p>	<p>農業振興課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>

<p>6 農林業の振興について 6-3 家畜獣医師の育成、確保について</p> <p>全国的に家畜獣医師が不足する中、本県においても家畜獣医師の不足と偏在化が深刻化し、多くの畜産農家に不安を与えている。</p> <p>県においては、畜産農家の規模拡大の支援等に力を入れているが、獣医師の不足は県が進める増頭対策に水を差すものであり、早急な対策を講ずる必要がある。</p> <p>については、畜産農家が安心して経営を続けられるよう、国や教育機関と連携し家畜獣医師の育成、確保に取り組むよう要望する。</p>	<p>県では、産業動物獣医師の安定的な確保に向け、東日本に所在する獣医系大学での就職説明会や獣医学生を対象としたインターンシップを実施するとともに、県独自に、県内で産業動物獣医師として就職した場合は返還を必要としない修学資金の貸付などを行っています。</p> <p>引き続き、獣医系大学等と連携しながら、県全体の産業動物獣医師の確保に取り組んでいきます。</p> <p>【令和8年度一般会計当初予算措置】 獣医師確保対策事業費 24,986千円</p>	<p>農林水産部</p>	<p>畜産課</p>	<p>A 提言の趣旨に沿って措置</p>
<p>6 農林業の振興について 6-4 肉用牛生産振興について</p> <p>全国的に肉用牛子牛価格が低迷する中、本県の和牛子牛市場においても価格の下落が続き、販売価格が全国平均を下回るなど、子牛生産農家にとって厳しい状況が続いている。</p> <p>その大きな要因のひとつに、本県で生産される子牛の血統的評価が低いことが挙げられ、特に県有種雄牛産子の評価は低く、凍結精液の利用割合も年々低下している状況にある。</p> <p>昨年度県有種雄牛となった「菊美翔平」「福太郎3」に期待が寄せられているものの、能力と評価は未知数であり、今後の成績や評価の推移を見守りながらも、種雄牛造成の必要性も含めた在り方の検討を続けていく必要があると考える。</p> <p>については、生産者はじめ多くの関係者の様々な声に耳を傾け、望まれる種雄牛造成や優良繁殖雌牛確保対策等、優良子牛生産のための取り組みを進めるよう要望する。</p>	<p>県では、県有種雄牛の利用実態を踏まえ、肉用牛の改良に取り組む生産者やJA等と、県有種雄牛の在り方について意見交換を行い、「県有種雄牛は、産肉能力や市場性が低く、全国トップレベルとなるのは難しいのではないか」との意見があった一方で、「肉用牛産地として評価を高めていくためには、優れた県有種雄牛が必要」との意見が多数あったことから、県、全農、農協等で構成する「いわて和牛改良増殖対策事業推進協議会」において、生産者団体の意見も踏まえながら、種雄牛の審査・選抜過程の明文化などの改善に取り組んだところです。</p> <p>今後も、県、関係団体が一体となって、県内外に向けたPRを行い、本県が肉用牛産地として高い評価が得られるよう取り組んでいきます。</p> <p>【令和8年度一般会計当初予算措置】 家畜改良増殖対策事業費（いわて和牛改良増殖対策事業費）38,178千円</p>	<p>農林水産部</p>	<p>畜産課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>
<p>6 農林業の振興について 6-5 ブランド米戦略の推進について</p> <p>岩手オリジナルのブランド米として期待されている「金色の風」と「銀河のしずく」の生産が始まって早9年が経過した。</p> <p>「銀河のしずく」は生産面積、生産量とも年々増加し、市場評価も高まってきている一方、「金色の風」は、販売戦略として生産面積が限られていることから全国的な認知度は未だ低く、栽培管理にも難しさがあることから栽培を敬遠する生産者も増加している状況にあり、今後の生産への影響が心配されているところである。</p> <p>一方、今年度生産が始まった岩手オリジナル新品種「白銀のひかり」は、食味も良く、市場評価も高いため、今後の有力なブランド米として期待されることである。</p> <p>については、「金色の風」「銀河のしずく」「白銀のひかり」が全国の消費者に認知され、全国的なブランド米としての地位を確立するため、生産面積の一層の拡大等、販売戦略の見直しを行うよう要望する。</p>	<p>「金色の風」、「銀河のしずく」、「白銀のひかり」の生産及び販売戦略は、令和6年度に関係団体とともに策定した「いわてのお米ブランド化生産・販売戦略」において、令和10年に県オリジナル品種の作付面積11,500haまで拡大することを目標として、実需者ニーズに対応した品種の作付推進やトップセールス等による県産米のPR等に取り組んでおり、引き続き、同戦略に基づき全国トップクラスの米産地としての地位を確立していくよう取り組んでいきます。</p> <p>【令和8年度一般会計当初予算措置】 日本一の美味しいお米の国づくり推進事業費 39,631千円</p>	<p>農林水産部</p>	<p>流通課 農産園芸課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>

<p>6 農林業の振興について 6-6 ナラ枯れ被害の拡大防止について 近年、本県においてナラ枯れ被害が拡大し、特用林産物の生産に欠かせない原木の不足や、原木供給量の減少に伴う原木価格の高騰が危惧されている。 ついては、被害木の早期発見と駆除の徹底を図るため、被害調査に係る技術指導を強化するとともに、森林病虫害駆除事業補助金の十分な確保を図るよう要望する。</p>	<p>近年、ナラ枯れ被害が拡大傾向であることから、県では、森林病虫害等防除事業予算の十分な措置について国に要望しているほか、ナラ枯れの防除対策に係る専門的な知識や技術を有する者を養成するため、市町村や林業、造園業等の事業者を対象とした防除技術講習会を開催しています。 引き続き、ナラ枯れ被害の拡大防止に向け、市町村等と連携し、被害の先端地における被害木の徹底駆除などの取組を支援していきます。 【令和8年度一般会計当初予算措置】 松くい虫等防除事業 173,043千円 いわての森林づくり推進事業(いわて環境の森整備事業) 501,669千円(当該事業の一部)</p>	<p>農林水産部</p>	<p>森林整備課</p>	<p>A 提言の趣旨に沿って措置</p>
--	---	--------------	--------------	-----------------------------------

<p>7 環境保全について 化製場の悪臭対策について 畜産県岩手において、家畜を屠畜し食肉を生産する過程で発生する残渣等を処理する化製場は不可欠な施設である。 しかしながら、処理の過程で発生する汚水や臭気等の処理が不十分であったため、過去にも県内各地で悪臭問題が発生し、生活環境の悪化が地域住民を悩ませてきたところであり、花巻市においても長年に渡り化製場による悪臭が大きな問題となっており、市から県に対し改善のための様々な要望が出されていることである。 ついては、地域住民が一日も早く悪臭に悩まされない生活ができるよう、事業者に対する規制の強化等、花巻市と連携した対策を講じるよう要望する。</p>	<p>化製場法施行条例を所管する県と花巻市悪臭公害防止条例を所管する花巻市による合同立入検査を令和6年度から実施し、化製場の許可を有する全ての施設に対し構造設備基準等に適合しているかを確認しています。 立入検査の結果、壁等の一部破損や清掃の不徹底など、化製場法等に定める構造設備基準等に適合していない事項が確認されたものは、中部保健所が事業者に対して文書指導を行うとともに、一部改善が見られるものの大規模な修繕等を伴うものは、改善計画書の提出を求めているところです。 また、花巻市においては、平成28年に発した花巻市悪臭公害防止条例に基づく改善勧告の是正状況を継続的に確認しています。 こうした両者の状況については、市と県による連絡会議において共有するとともに、今後の対応を協議しているところであり、引き続き、市と連携して対応していきます。</p>	<p>環境生活部</p>	<p>県民くらしの安全課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>
<p>8 地域交通の確保について 生活交通バス路線の維持確保について 人口減少や少子化の影響によって路線バスを取り巻く環境が年々厳しくなる中で、高校生の通学や運転免許を持たない地域住民にとって路線バスは貴重な交通手段であり、バス路線の維持は本県の重要な課題となっている。 このことから、「人口減少対策路線確保事業」を始めとした、バス路線維持の取り組みを強化するよう要望する。</p>	<p>県では、令和5年度から、「人口減少対策路線確保事業」により、補助路線の廃止に伴う代替交通確保の取組を支援しているほか、広域生活路線維持事業を拡充し、事業者による運行継続が困難となった補助路線について、代替交通が確保されるまでの間、路線の廃止時期を延長するために生じる経費も補助対象としています。 また、市町村が行うコミュニティバス等の実証運行や地域公共交通計画の策定等に対しては、「地域公共交通活性化推進事業費補助」による支援を行っているほか、令和7年度からは、広域バス路線を含め地域の公共交通のあるべき姿の検討がスムーズに進むよう、市町村ごとにヒアリングを実施し、個々の状況に適した有識者の派遣、関係市町村間の調整やバス事業者との仲介など、きめ細かな取組を行っているところです。 さらに、地域内公共交通への財政支援については、国庫補助である地域内フィーダー系統確保維持費補助の補助要件の緩和や補助上限額の拡大等を国に要望しているところです。 今後も引き続き、市町村が地域の実情に応じた地域内公共交通の維持・確保が図ることができるよう、必要な支援を行っていきます。 【令和8年度一般会計当初予算】 地域バス交通支援事業費補助(人口減少対策路線確保事業)37,110千円、地域公共交通再編・活性化推進事業費 14,190千円</p>	<p>農林水産部</p>	<p>畜産課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>
		<p>ふるさと振興部</p>	<p>交通政策室</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>

<p>9 スポーツ振興について スキージャンプ施設の整備と県営化について 八幡平市にある矢神飛躍台は、県内唯一のノーマルヒルジャンプ台として冬季国体等でも活用されてきたが、昨今のジャンプ競技のトレーニングにおいては、夏冬問わずジャンプ台で飛ぶことが必要であり、本県においてはノーマルヒルのサマージャンプ台がないことから、矢神飛躍台のサマー対応が求められている。 しかし、ひとつの自治体での整備には限界があるため、県において整備を行うとともに、県営化に向けても協議を進めるよう要望する。</p>	<p>矢神飛躍台は、スキー競技の振興のため、昭和47年に旧安代町が整備したのですが、県でも、近接した場所に、夏場のトレーニングの環境を整備するため、県営スキージャンプ場として、昭和60年にミディアムヒルを、平成23年にスモールヒルを順次設置し、小中学生からのスキージャンプ競技の普及啓発と競技人口の拡大に取り組んできたところです。 ノーマルヒルのサマージャンプ台の整備については、県営スキージャンプ場が、主に小中学生の利用を目的に設置したものであるほか、近隣の秋田県鹿角市にノーマルヒルのサマージャンプ台があること、整備に多額の経費を要するなど、様々な課題があることから、慎重な検討が必要と考えています。</p>	<p>文化スポーツ部</p>	<p>スポーツ振興課</p>	<p>C 当面は実現できないもの</p>
<p>10 インフラ整備について 10-1 治水対策の推進について 本県は河川の整備率が未だに低く、地形的・社会的要因から多くの土石流危険渓流や急傾斜地崩壊危険箇所を抱えている。また、県中央部を縦断する北上川をはじめ多くの河川において堤防の未整備地域が存在する状況にある。 このような中において、頻発する豪雨災害から県民の生命と財産を守るためには、早急な堤防の整備や河道内の支障木の除去など、河川整備等の一層の推進が求められる。 については、災害に強い県土づくりに向けた防災・減災対策を推進するため、堤防整備、河川改修、砂防施設の整備等、治水対策を一層進めるよう要望する。</p>	<p>令和6年度末の県管理河川における整備率は52.8%であり、今後も、緊急性、重要性等を踏まえながら、河道拡幅や築堤等の河川改修を着実に進めていく必要があると認識しています。近年、激甚化・頻発化する自然災害から県民の暮らしを守るため、河川改修などの治水対策について、着実に取り組んでいきます。 砂防施設の整備については、被災履歴や避難所、防災拠点などの保全対象の重要性や緊急性を踏まえて重点化を図るなど県全体の整備状況を考慮しながら進めていきます。 【令和8年度一般会計当初予算措置】 基幹河川改修事業費 2,329,310千円、砂防事業費 955,242千円等</p>	<p>県土整備部</p>	<p>河川課 砂防災課</p>	<p>A 提言の趣旨に沿って措置</p>
<p>10 インフラ整備について 10-2 国道343新笹ノ田トンネルの整備について 県南地域における沿岸と内陸部の横軸連携は、東日本大震災津波からの復興と、ILC誘致実現に向けての協調体制の構築の上でも重要である。 その交流連携において重要な役割を果たすのが、両地域を結ぶ幹線道路であり、特に国道284、343は要となる幹線道路として役割が期待されている。 しかしながら、国道343は笹ノ田峠という交通の難所を抱え、沿岸、内陸両自治体や住民団体から、更なる整備促進が要望されているところである。 については、震災からの復興とILC建設を見据えた環境整備の面からも、国道343新笹ノ田トンネルの整備を早急に進めるよう要望する。</p>	<p>一般国道343号は、気仙地区と内陸部を結ぶ重要な路線であり、県内外から多くの方々に来館いただいている東日本大震災津波伝承館と平泉の世界遺産を結ぶ、教育や観光振興等を支える重要な路線でもあります。 国道343号で最大のあい路となっている笹ノ田峠については、複雑な地質状況であることを把握したことから、新たなトンネルを整備する必要性や効果、技術的課題などについて、専門的な見地から助言をいただく協議会を令和5年3月に設置し、これまでに4回開催したところであり、引き続き、検討を進めていきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路建設課</p>	<p>C 当面は実現できないもの</p>

<p>10 インフラ整備について 10-3 北岩手・北三陸横断道路の整備について 地方創生が叫ばれる中、岩手が更なる発展を目指す行くためには、県北地域の魅力ある観光資源や農林水産物を有効活用していく必要がある。しかしながら、県北地域と都市部を繋ぐ社会基盤整備の遅れが、流通や交流人口の拡大に大きな影響を与えている。また、近年頻発する災害対応の面からも、県北地域における基幹道路整備の重要性は一層高まっている。については、「北岩手・北三陸横断道路」を新たに整備計画に盛り込むとともに、自動車専用道として早急に整備・着工するよう要望する。</p>	<p>令和3年に策定した「岩手県新広域道路交通計画」では、国道281号を一般広域道路に、さらに、これに重ねる形で「(仮称)久慈内陸道路」を将来的に高規格道路としての役割を期待する構想路線に位置付けました。 この計画に基づき、国道281号については、将来的な高規格道路化を見据えた規格により、トンネル等による整備を順次進めているところであり、引き続き、令和2年度に事業化した久慈市「案内～戸呂町口工区」の整備推進に努めていきます。(A) また、久慈内陸道路については、路線全体の整備の考え方やおおまかなルートの検討状況などについて、沿線の市町村と丁寧に意見交換しながら、検討を優先する葛巻町内の区間について、より詳細な地形図などを用いて、ルート検討の精度を上げていくなど、調査の熟度を高めていきます。(C) 【令和8年度一般会計当初予算措置】 地域連携道路整備事業費 6,995,410千円</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路建設課</p>	<p>A 提言の趣旨に沿って措置 C 当面は実現できないもの</p>
<p>10 インフラ整備について 10-4 東北横断自動車道釜石秋田線北上JCT江刺田瀬IC間直線化整備について 東北横断自動車道釜石秋田線は、これまで太平洋側と日本海側の人流、物流を担う社会基盤として重要な役割を果たしてきたが、当該路線は北上JCTから花巻JCTまで大きく迂回するルートのため、秋田県や仙台方面から釜石方面に向かう場合に大きな時間のロスを生じさせることから、釜石港や大船渡港発着のコンテナ輸送や北上市への患者搬送の大きな課題となっている。このことから、北上JCT江刺田瀬IC間の直線化が望まれており、実現に向け、岩手県新広域道路交通ビジョン並びに岩手県新広域道路計画(広域道路ネットワーク計画)に位置付けるよう要望する。</p>	<p>東北横断自動車道釜石秋田線のうち江刺田瀬ICから花巻JCTまでの区間は、現在、暫定2車線と なっていますが、都市計画決定や用地取得は4車線幅で行われ、一部の構造物は4車線を前提に完成していることから、今後見込まれる4車線化事業と要望ルートの間接関係を整理する必要があります。また、県では国道107号の整備を進めてきており、同盟会が考える新たな高規格道路を整備する必要性や重要性について慎重に検証する必要があることから、まずは、物流の変化や周辺の開発動向、交通状況などを注視していきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路建設課</p>	<p>C 当面は実現できないもの</p>
<p>10 インフラ整備について 10-5 水道事業の広域化について 近年、人口減少による水道料金収入の減少に加え、水道管等、給水施設の老朽化による維持管理経費の増大によって事業者の経営が悪化し、市町村財政に大きな影響を与えている。また、事業の維持のために使用料を上げざるを得ない状況が県民生活にも影響を及ぼしている。については、今後も見込まれる維持管理経費の増大に対処するため、事業者間における施設やシステムの共同利用や、経営統合等、水道事業の広域化に向けた取り組みを県の主導で進めるよう要望する。</p>	<p>県では、令和4年度末に策定した「岩手県水道広域化推進プラン」による広域連携の実現に向け、市町村間の取組に関する費用対効果の検証などを支援しており、沿岸南部地域や県北の一部地域では業務の共同委託が実現されたところであり、引き続き、その他の地域の取組についても支援していきます。 また、県の次期水道ビジョン等の策定を今後進めていくところであり、プランの取組に未参加の市町村があることや、事業運営を取り巻く環境の変化による新たなニーズ等も踏まえ、市町村と共に将来的な水道事業のあるべき姿を考え、水道の基盤強化に向けた取組を推進していきます。 【令和8年度一般会計当初予算措置】 水道基盤強化事業費 4,277千円</p>	<p>環境生活部</p>	<p>県民くらしの安全課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>

<p>11 災害対策について 大規模林野火災からの復旧・復興について 令和7年2月に大船渡市で発生した林野火災は、延焼範囲が3,370haに及び、尊い人命が失われ、226棟の建物被害も生じる等、甚大な被害をもたらした。被災地では、未だ不自由な暮らしを余儀なくされている被災者が多く、被災住宅の解体や、住宅の再建等に対する支援、被災事業者の売上減少等に係る経済的支援、森林の早期復旧に係る支援等、被災自治体が求める要望に対し、国と連携した十分な支援策を講ずるよう要望する。</p>	<p>県では、被災地の復旧・復興に向けて、くらしの再建、なりわいの再生、インフラの整備の3本柱で取組を推進しており、くらしの再建では、応急仮設住宅の整備とともに、被災者生活再建支援金の速やかな支給や相談支援などにより、被災者の住宅再建を支援しているほか、なりわいの再生では、被災した施設・設備の復旧支援や被災地の観光需要の喚起など、インフラの整備では、森林整備や治山事業などに取り組んでいます。 これらの取組の推進に当たっては、被災地の実情や大船渡市からの要望を踏まえ、機会を捉えて国への働きかけを行ってきたところであり、こうした本県の働きかけに応じ、国においては、解体等を含めた水産業共同利用施設の復旧に対する県と市による補助率のかき上げ分への地方財政措置、被災事業者等に対する雇用調整助成金の適用、テレビ共聴施設の復旧に対する補助対象の拡大など、被災地の実情を踏まえた支援策を講じていただいています。 今後の復旧に向けては、被災地の復旧状況に対応した制度の創設や見直しなどを国に対し適時に働きかけていくこととしており、特に、森林災害復旧事業に係る事業実施期間などの補助要件の緩和や市の財政負担の軽減については、引き続き、様々な機会を捉えて国への働きかけを行っていきます。</p>	<p>復興防災部</p>	<p>復興危機管理室</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>
<p>12 市町村との連携強化について 市町村の発展が岩手の発展につながることは言うまでもなく、岩手全体を発展させるためには、33市町村と県が一体となって施策の推進や諸課題の解決に取り組まなくてはならない。 しかしながら、市町村から、県との連携や意思疎通が十分に図られておらず、施策の推進に支障を来しているとの指摘があり、その解消のためにも、今後一層の連携促進が必要と考える。 ついては、知事と市町村長、県職員と市町村職員が課題解決に向けて十分な意見交換を行う機会を増やす等、県と市町村の連携強化と一体感の醸成に努められるよう強く要望する。</p>	<p>知事と市町村長が意見交換を行う県・市町村トップミーティングをはじめ、幹部レベル、担当レベルでの情報共有や意見交換を行っており、階層に応じた連携体制を構築しています。 また、令和8年度の市町村要望においては、知事と市町村長の意見交換に充てる時間の確保についても検討しています。 今後も様々な意見交換の機会を活用しながら、市町村と一層の情報共有や連携を推進していきます。</p>	<p>ふるさと振興部</p>	<p>市町村課</p>	<p>A 提言の趣旨に沿って措置</p>